



深津交番

福山東警察署 084-927-0110



令和8年春の全国交通安全運動の実施について

運動期間：令和8年4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間
交通安全スローガン：「譲り合い ハンドル越しの 思いやり」

歩行者の方へ

道路を横断するとき、横断歩道が近くにあるところでは、その横断歩道を渡る、信号機のあるところでは、その信号に従うといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。



高齢者の方へ

加齢に伴う身体機能や認知機能の変化により、一般的に歩行が遅くなる、危険を認識するまでに時間がかかるといった傾向があります。

自身の現在の身体能力等をよく把握し、無理なく安全に横断することを心がけましょう。

運転者の方へ

交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心掛けましょう。通学路を通行するときは、子供の急な飛び出しや見落としによる交通事故を防ぐため、スピードを控え、周囲の確認を徹底しましょう。

自転車ドロボウにはキー付けんさい！！

～ 盗難自転車の7割が無施錠 ～

令和7年中の自転車盗の認知件数は3,513件で、県内の刑法犯認知件数の約24%を占めています。

自転車盗の特徴として、

- 被害者の約6割が学生（小・中・高校、大学、専修学校等）
- 住宅、駅、商業施設、学校・幼稚園といった身近な場所での被害が約7割

といったことが挙げられます。

自転車盗を防止するためには、外出時はもちろん、帰宅時にも確実な施錠をしましょう！

